

10:13 受

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19229報)

平成31年 1月31日 10時05分	
内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿	
第25条報告	報告者名 東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 原子力防災管理者 磯貝 智彦 連絡先 0240-30-9301
原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。	
原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第19014報他でお知らせしたとおり、3号機原子炉格納容器ガス管理設備については、制御盤二重化工事のため、本日9時40分より特定原子力施設に係る実施計画「Ⅲ 特定原子炉施設の保安」第1編第32条第1項(保全作業を実施する場合)を適用し作業を開始しました。 当該作業の終了については、別途お知らせします。 【公表区分：E】
	※添付の有 <input checked="" type="radio"/> 無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考: この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

10-13 受

1/2

様式 9-1 (1/2)
(第19230報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

平成 31 年 1 月 31 日 10 時 05 分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第 25 条 報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第 25 条第 2 項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原 2 2
特定事象の発生箇所 (注 1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注 1)	平成 23 年 3 月 11 日 16 時 36 分 (24 時間表示)
特定事象の種類 (注 1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第 6 条第 4 項第 4 号, 省令第 21 条第 1 項ロ)
発生事象と対応の概要 (注 2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第 1 2 9 9 3 報他でお知らせした、地下貯水槽周辺の観測孔において全ベータ放射能が上昇した事象、及び第 1 3 2 7 4 報他でお知らせした、地下貯水槽 i 南西側及び北東側の漏えい検知孔水において全ベータ放射能が上昇した事象について、下記のとおり水の分析を実施しましたので、お知らせします。</p> <p>・地下貯水槽 分析結果 [採取日 1 月 30 日]</p> <p>今回の分析結果は、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。</p> <p>引き続き、地下貯水槽周辺の監視を行うとともに、全ベータ放射能が上昇した原因を調査していきます。</p> <p>【公表区分：D 続】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応 (注 3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格 A4 とする。

(注 1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注 2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注 3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2019年1月31日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽 分析結果(2019年1月30日分)

地下貯水槽(ドレン孔水)														
	i		ii		iii		iv		v		vi		vii	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取時刻	7:33		7:52											
全ベータ(Bq/L)	180		ND(27)											

地下貯水槽(漏えい検知孔水)														
	i		ii		iii		iv*		v*		vi		vii*	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取時刻	7:08	※	6:55	7:45										
全ベータ(Bq/L)	160,000	※	17,000	ND(28)										

(注)NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。
* 漏えい検知孔iv、v、viiは、採取対象としていない。

※水位不足により採取できず

1/8

15:15受

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19231報)

平成31年 1月31日 15時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [1月31日11時00分現在] ・サブドレン等核種分析結果 [採取日 1月30日] ・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 1月30日] ・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 1月30日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 1月28日、1月30日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 1月30日] <p>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</p> <p>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</p> <p>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</p> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事象該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2019年1月31日 11:00 現在

【測定項目】
各計測器については、異常やその他の異常検出の影響を受けて、異常の原因調査
条件を踏まえているものもあり、正しく測定されていない可能性がある計測器も存
在している。プラントの状況を把握するために、このような計測器のデータも登
録したうえで、複数の計測器から得られる情報を活用して変化の傾向にも着目し
て総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 1.4m ³ /h CS系: 1.3m ³ /h (1/31 11:00 現在)	給水系: 1.4m ³ /h CS系: 1.5m ³ /h (1/31 11:00 現在)	給水系: 1.3m ³ /h CS系: 1.3m ³ /h (1/31 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 14.7°C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 14.6°C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 14.5°C (1/31 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 20.4°C RPV温度 (TE-2-3-69F): 19.8°C (1/31 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 19.3°C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 17.8°C (1/31 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 15.0°C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 14.5°C (1/31 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 21.3°C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH-2-16B (TE-16-114G#1): 20.9°C (1/31 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 19.3°C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 17.5°C (1/31 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.72kPa g (1/31 11:00 現在)	3.63kPa g (1/31 11:00 現在)	0.37kPa g (1/31 11:00 現在)	-
蒸気吸入流量 ※3	RPV (RVH): 14.07Nm ³ /h (JP-A): 14.54Nm ³ /h (JP-B): -Nm ³ /h PCV: -Nm ³ /h (1/31 11:00 現在)	RPV: 10.56Nm ³ /h PCV: -Nm ³ /h (1/31 11:00 現在)	RPV: 17.46Nm ³ /h PCV: -Nm ³ /h (1/31 11:00 現在)	※4
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	20.8m ³ /h (1/31 11:00 現在)	14.62Nm ³ /h (1/31 11:00 現在)	-Nm ³ /h (1/31 11:00 現在)	※5
原子炉格納容器 水系温度 ※1	A系: 0.01vol% B系: 0.00vol% (1/31 11:00 現在)	A系: 0.07vol% B系: 0.07vol% (1/31 11:00 現在)	A系: -vol% B系: -vol% (1/31 11:00 現在)	※5
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 1.11E-03 検出限界値 4.20E-04 Ba/cm B系: 指示値 1.19E-03 検出限界値 3.40E-04 Ba/cm (1/31 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 Ba/cm B系: 指示値 ND 検出限界値 1.4E-01 Ba/cm (1/31 11:00 現在)	A系: 指示値 - 検出限界値 - Ba/cm B系: 指示値 - 検出限界値 - Ba/cm (1/31 11:00 現在)	※5
使用済燃料プール 水温度	28.0°C (1/31 11:00 現在)	29.9°C (1/31 11:00 現在)	28.6°C (1/31 11:00 現在)	13.7°C (1/31 11:00 現在)
FPC 冷却シヤツ 水位	4.10m (1/31 11:00 現在)	3.96m (1/31 11:00 現在)	3.15m (1/31 11:00 現在)	30.84×100mm (1/31 11:00 現在)

【詳細に関する情報】
※1: 指示値がマイナスの場合は0.00vol%と記載する。(水素濃度が極めて低い場合は、計測精度によりマイナス表示される場合があるため)
※2: 原子炉格納容器ガス管理システムの放射能濃度を記載する。
※3: 指示値が検出限界値未満の場合はNDと記載する。原子炉格納容器ガス管理システムの放射能濃度 (Xe135) を記載する。
※4: 蒸気吸入停止。
※5: 作業に伴いデータ欠測。

サブドレン等核種分析結果

(データ集約: 1/31)

採取場所	福島第一 1号機 サブドレン	福島第一 2号機 サブドレン	福島第一 3号機 サブドレン	福島第一 4号機 サブドレン	福島第一 5号機 サブドレン	福島第一 6号機 サブドレン	福島第一 構内深井戸
試料採取日時刻	2019年1月30日 7時40分	2019年1月30日 7時35分	2019年1月30日 7時30分	2019年1月30日 7時20分	対象外	対象外	対象外
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)						
I-131 (約8日)	ND (6.3)	ND (8.8)	ND (4.3)	ND (4.8)	-	-	-
Cs-134 (約2年)	7.5	38	ND (5.3)	ND (5.3)	-	-	-
Cs-137 (約30年)	130	500	ND (4.8)	ND (4.4)	-	-	-

※ NDは検出限界値未満を表し、() 内に検出限界値を示す。

2019年1月31日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131 (Bq/L)

Table with columns for measurement date (1/13 to 1/30) and location (e.g., ① ND(5.0), ② ND(5.2)).

Cs-134 (Bq/L)

Table with columns for measurement date (1/13 to 1/30) and location (e.g., ① ND(4.4), ② ND(3.5)).

Cs-137 (Bq/L)

Table with columns for measurement date (1/13 to 1/30) and location (e.g., ① 5.4, ② ND(4.7)).

- <測定箇所>
①4号T/B建屋西草
②プロセス主建屋北東
③プロセス主建屋南東
④プロセス主建屋南西
⑤堆固体廃棄物貯蔵処理建屋南
⑥サイトバンカ建屋南西
⑦焼却工伴建屋 西側
⑧堆固体廃棄物貯蔵処理建屋北
⑨サイトバンカ建屋南東

※I-131はサンプリング時を考慮していないことを示す。
※⑥は④が採取不可となったため、地下水流の上流側として測定し、週1回程度の頻度で測定(2011/4/29~)
※⑦は地下水流の下流側であることから、週知で測定(2011/5/28~)
※⑧を追加で測定(2011/5/30~)
※⑨を追加で測定(2011/8/2~)
※⑩は抽出限界値未満を表し、() 内に検出限界値を示す。
※1 検出限界により採取中止

4/8

2019年1月31日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

	A排水路						物揚場排水路					
	1月25日	1月26日	1月27日	1月28日	1月29日	1月30日	1月25日	1月26日	1月27日	1月28日	1月29日	1月30日
採取日	6:55	※1	8:05	8:22	7:32	7:50	7:00	※1	8:10	8:25	7:36	7:55
採取時刻	0	5	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0
降雨量(mm/日)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
流量(m ³ /秒)	ND(0.61)	※1	0.61	0.63	ND(0.75)	ND(0.65)	ND(0.88)	※1	ND(0.69)	ND(0.56)	ND(0.72)	ND(0.60)
Cs-134(約2年)	3.3	※1	4.5	3.7	4.0	3.2	1.3	※1	ND(0.98)	1.2	1.4	1.3
Cs-137(約30年)	7.0	※1	9.8	6.3	7.7	7.2	ND(3.7)	※1	3.7	ND(3.7)	ND(3.7)	ND(3.1)
全β	-	-	-	-	-	分析中	-	-	-	-	-	分析中
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	分析中	-	-	-	-	-	分析中

単位: Bq/L

	K排水路						BC排水路					
	1月25日	1月26日	1月27日	1月28日	1月29日	1月30日	1月25日	1月26日	1月27日	1月28日	1月29日	1月30日
採取日	7:13	6:00	6:00	7:30	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00
採取時刻	0	5	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0
降雨量(mm/日)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
流量(m ³ /秒)	ND(0.60)	ND(0.88)	ND(0.61)	ND(0.86)	ND(0.74)	ND(0.75)	ND(0.75)	ND(0.59)	ND(0.61)	ND(0.49)	ND(0.53)	ND(0.63)
Cs-134(約2年)	3.5	2.8	4.3	2.9	3.7	4.0	ND(0.83)	ND(0.60)	ND(0.74)	ND(0.80)	ND(0.90)	ND(0.79)
Cs-137(約30年)	4.0	6.2	6.6	6.8	4.5	4.7	ND(3.8)	ND(3.9)	ND(3.9)	ND(3.4)	ND(3.5)	ND(3.7)
全β	-	-	-	-	-	分析中	-	-	-	-	-	分析中
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	分析中	-	-	-	-	-	分析中

* 太枠内が今回公表データ。他は1月30日までにお知らせ済み。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

※1 悪天候により採取中止。

2019年1月31日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

	No.0-1	No.0-1-2	No.0-2	No.0-3-1	No.0-3-2	No.0-4	No.1	No.1-6	No.1-8	No.1-9(注)	No.1-11	No.1-12	No.1-14	No.1-16	No.1-17
採取日										1月28日					
採取時刻										8:59					
塩素(単位: ppm)										50					
Cs-134(約2年)										-					
Cs-137(約30年)										-					
その他										-					
γ										-					
全β										41					
H-3(約12年)										430					
Sr-90(約29年)										-					

	No.2	No.2-2	No.2-3	No.2-5(注)	No.2-6	No.2-7	No.2-8	No.3	No.3-2	No.3-3	No.3-4	No.3-5(注)	3,4号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取日													
採取時刻													
塩素(単位: ppm)													
Cs-134(約2年)													
Cs-137(約30年)													
その他													
γ													
全β													
H-3(約12年)													
Sr-90(約29年)													

* 太枠内が今回公表データ。他は1月29日にお知らせ済み。

* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「1」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。

(注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてる過後に測定。

7/8

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取日										1月30日					
採取時刻										7:25					
塩素(単位: ppm)										50					
Cs-134(約2年)															
Cs-137(約30年)															
その他															
γ															
全β										18					
H-3(約12年)										分析中					
Sr-90(約29年)															

	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	3,4号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取日					1月30日								
採取時刻					7:39								
塩素(単位: ppm)													
Cs-134(約2年)					ND(0.38)								
Cs-137(約30年)					ND(0.48)								
その他													
γ													
全β					120								
H-3(約12年)					分析中								
Sr-90(約29年)													

* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。

(注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

8/8

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/3)海水

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一5.6号機放水口北側(T-1)	福島第一6号機取水口前	福島第一物掃場前	福島第一1~4号機取水口内北側(東防波堤北側)	福島第一1号機取水口(遮水壁前)	福島第一1~4号機取水口内南側(遮水壁前)	福島第一南放水口付近(T-2)	福島第一港湾口	福島第一港湾内東側	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
1月30日	8:15	ND(0.45)	ND(0.44)	ND(0.75)	ND(0.87)	ND(0.58)	ND(0.62)	ND(0.46)	ND(0.29)	60	10	
1月30日	8:00	ND(0.52)	0.57	4.1	5.6	5.3	ND(0.71)	ND(0.45)	0.88	90	10	
1月30日	8:15	ND(14)	ND(14)	ND(14)	16	18	11	ND(16)	ND(17)	60,000	10,000	
1月30日	7:36	ND(17)	ND(17)	ND(17)	16	18	11	ND(16)	ND(17)	30	10	

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一港湾内西側	福島第一港湾内北側	福島第一港湾内南側	福島第一港湾中央	福島第一北防波堤北側(T-0-1)	福島第一港湾口北東側(T-0-1A)	福島第一港湾口東側(T-0-2)	福島第一港湾口南東側(T-0-3A)	福島第一南防波堤南側(T-0-3)	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
1月30日	7:38	ND(0.34)	ND(0.34)	ND(0.24)	ND(0.55)	ND(0.87)	ND(0.58)	ND(0.62)	ND(0.46)	ND(0.29)	60	10
1月30日	7:44	0.51	0.30	ND(0.26)	0.67	5.6	5.3	ND(0.71)	ND(0.45)	0.88	90	10
1月30日	7:40	ND(17)	ND(17)	ND(17)	ND(16)	16	18	11	ND(16)	ND(17)	60,000	10,000
1月30日	7:40	ND(17)	ND(17)	ND(17)	ND(16)	16	18	11	ND(16)	ND(17)	30	10

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度(別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

15:15受

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19232報)

平成31年 1月31日 15時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第19228報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクKに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。 ・排水開始 : 10時11分 ・排水終了 : 11時56分 ・排水量 : 257m ³ 排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。 【公表区分: E】 ※添付の有・ <input checked="" type="radio"/> 無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

FROM

16:07 受

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19233報)

平成31年 1月31日 16時00分	
内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿	
第25条報告	報告者名 東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 原子力防災管理者 磯貝 智彦 連絡先 0240-30-9301
原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。	
原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第19222報他でお知らせした、増設雑固体廃棄物焼却設備建屋における体調不良者の発生について、その後の状況をお知らせします。 医師の診断により、1週間の治療と検査入院が必要と判断されました。 尚、病名、症状についてはプライバシー保護の観点から公表を控えさせていただきます。 【公表区分：E続】
その他の事項の対応(注3)	なし ※添付の有・ <input checked="" type="radio"/> 無

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

16:07 受

1/1

様式9-1(1/2)
(第19234報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

平成31年 1月31日 16時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第19014報他でお知らせしたとおり、3号機原子炉格納容器ガス管理設備については、特定原子力施設に係る実施計画「Ⅲ 特定原子炉施設の保安」(以下、「実施計画」という)第1編第32条第1項(保全作業を実施する場合)を適用し作業を実施していましたが、14時54分に作業が終了しました。</p> <p>その後、当該設備の動作確認において異常が無いこと、及び短半減期核種モニタの指示値に有意な変動がないことから、14時55分に実施計画第1編第32条第1項(保全作業を実施する場合)の適用を解除しました。</p> <p>なお、当該設備の停止期間における関連監視パラメータについては、異常ありませんでした。</p> <p>【公表区分：E】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

- (注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

17:11 受

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第19235報)

平成31年 1月31日 17時07分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日16時30分頃、RO処理装置が設置してあるコンテナ内のRO膜モジュール下部に水溜りがあることを当社運転員が点検終了後の確認運転中に発見しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発見時刻 16時30分頃 ・発生場所 RO処理装置が設置してあるコンテナ内 ・漏えい箇所 RO膜モジュール ・発見者 当社運転員 ・漏えい範囲 20cm×30cm×1mm ・漏えい継続の有無 RO処理装置を16時32分に停止しました。その後、漏えいは停止している。 ・外部への影響 RO処理装置が設置してあるコンテナ内に留まっている。 <p>現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：C】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

19:00 受

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19236報)

平成31年 1月31日 18時55分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第19235報でお知らせした、RO処理装置が設置してあるコンテナ内のRO膜モジュール下部に水溜りがあることを発見した件について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>その後、当社社員が現場を確認したところ、漏えい箇所はRO処理装置の出口配管つなぎ目であることを確認しました。</p> <p>現在、水の漏えいは停止しており、17時53分に水溜りの拭き取りを完了しました。</p> <p>なお、第19235報にて、当社運転員が点検終了後の確認運転中に発見したとお知らせしましたが、通常運転中に訂正します。</p> <p>【公表区分：C統】</p>
※添付の有(無)	(無)
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。